

# 農業用施設からの油流出事故をなくしましょう！

近年、県内において農業用施設からの油流出事故が相次いで発生し、一部河川や水田への流れ込みにより農作物等への被害が発生しております。

油流出事故は環境汚染に繋がるばかりでなく、その回収が大変困難で生態系に悪影響を与えてしまいます。

一般に農業用施設で使用する油類(重油・軽油)などの取扱いは、各市町火災予防条例により「指定数量未満の危険物(少量危険物)」として貯蔵、取扱いについて定められ、罰則規定もありますので以下の点を遵守し、適正な管理に努めましょう。

## ○油漏れの事故の状況

| 年度 | 月日            | 市町          | 流出量<br>(リットル) | 栽培品<br>目 | 内容                                      |
|----|---------------|-------------|---------------|----------|-----------------------------------------|
| R2 | 7月6日、<br>7日   | 大村市<br>(4件) | 3000<br>(4件計) | —        | ・大雨水害により配管が破損し流出<br>・タンクの修復作業中に配管が破損し流出 |
|    | 9月8日          | 川棚町         | 4             | いちご      | 台風により配管が破損し流出                           |
|    | 9月9日          | 佐世保市        | 13            | いちご      | 仮設トイレの転倒により配管が破損し流出                     |
|    | 9月11日         | 南島原市        | 400           | トマト      | 加温機と配管のつなぎ目が破損し流出                       |
|    | 11月24日        | 雲仙市         | 不明            | 花き       | 地下配管の破損・腐食等による流出                        |
|    | 11月30日        | 西海市         | 200           | みかん      | 地下配管の腐食による流出                            |
|    | 令和3年<br>2月5日  | 大村市         | 100           | いちご      | 地下配管の腐食による流出                            |
| R3 | 4月22日         | 佐世保市        | 1700          | ぶどう      | 地上配管の土砂に埋もれた部分が腐食し流出                    |
|    | 8月17日         | 佐世保市        | 10            | 花き       | 土砂崩れにより配管が破損し流出                         |
|    | 令和4年<br>1月12日 | 佐世保市        | 20            | 花き       | 人為的ミスにより流出                              |
| R4 | 12月21日        | 長崎市         | 100           | いちご      | 雨によりタンクが転倒し流出                           |
| R5 | 令和6年<br>3月6日  | 佐世保市        | 100           | なす       | 配管の継手部分の緩み                              |
| R6 | 10月6日         | 長崎市         | 不明            | びわ       | 経年劣化によるタンクの腐食による流出                      |
|    | 11月28日        | 諫早市         | 不明            | 花き       | 地上配管の腐食による流出                            |
|    | 12月6日         | 南島原市        | 5~10          | トマト      | 人為的ミスにより流出                              |
|    | 1月24日         | 佐世保市        | 不明            | いちご      | 加温機の燃料吸入部の部品の劣化                         |

○消防法の指定数量未満であっても、一定数量の危険物を貯蔵する場合には、消防署へ届出が定められています。

【届出が必要な危険物の種類とタンク容量】

| 危険物名 | タンクの容量                |
|------|-----------------------|
| ガソリン | 40リットル以上、200リットル未満    |
| 軽油   | 200リットル以上、1,000リットル未満 |
| 灯油   | 200リットル以上、1,000リットル未満 |
| 重油   | 400リットル以上、2,000リットル未満 |



【防油堤】

○また、危険物を貯蔵する場合、「防油堤」の設置が必要です。

|       |                                                                                       |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 防油堤とは | 重油タンクなどから危険物が漏れた場合に、その流出を防止するための金属板やコンクリート等でできた受け皿、囲いのことで、貯蔵するタンクの全量を収納できることが必要となります。 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------|

○暖房機への配管は漏えいを確認できる地上配管に変えましょう。

消防法では接合部分が漏えいを確認できない配管は禁止されています。地下埋設配管は気がつかないうちに、腐食部分から油が漏れる恐れがあるため、必ず地上配管へ変更しましょう。

○加温期間のみならず、年間をととして流出事故が発生する恐れがあります。

加温を行わない時期や使用を中止したタンクからは、必ず油を抜き取り、事故防止に努めましょう。

※処理業者につきましては、管轄するJA又は振興局へご相談ください。

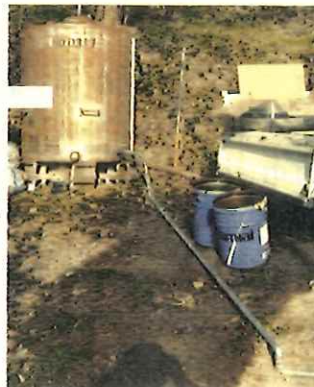
## ○重油流出事故

1. 地下埋設配管の腐食・破損等による流出が多く発生しております。

【地下埋設配管からの流出】



【地上配管への変更】



特に築年数が古いハウスでは地下配管で敷設されていることが多く、長崎県内ハウスの約7割が築15年以上と、ハウスの老朽化が進んでいることから、地下配管の腐食・破損等による流出が多数発生しております。

地下配管は気づかぬうちに配管の腐食部位から油が流出する恐れがあります。流出事故が発生する前に、漏えいが確認できる地上配管への切り替えを必ず行ってください。

2. 重油タンク腐食、並びに防油堤のひび割れとバルブ閉め忘れに注意！！



①. 重油タンクの腐食



②. 防油堤のひび割れとバルブ



③. 重油の回収作業

## ○ 重油漏れの処理経費について ＜実際のケース＞

・ ハウスよりA重油が1,000L河川に流出。油の吸着と泥の客土入れ替え処理を実施。

|             |         |
|-------------|---------|
| 残土入れ替え及び処分費 | 4,000千円 |
| 重油吸着マット費    | 1,000千円 |
| 人件費         | 1,000千円 |
| 合計          | 6,000千円 |

※重油流出事故は多額の処理費用がかかり、農業経営に大きな影響を与えます。

事故を未然に防ぐために防油堤を設置するとともに、事故に備えて賠償責任保険への加入に努めましょう。

万が一事故が発生した場合には、早急に所管の消防署及び市町へ連絡しましょう。